

第96期 決算公告

福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
株式会社 西日本シティ銀行
取締役頭取 久保田 勇夫

貸借対照表（平成18年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	292,559	預金	5,693,248
現金	107,494	当座預金	254,089
預け金	185,065	普通預金	2,597,162
コーポレート	8,254	貯蓄預金	68,922
買入金銭債権	19,621	通知預金	24,466
特定取引資産	1,454	定期預金	2,623,833
商品有価証券	1,454	定期積金	19,450
金銭の信託	20,000	その他の預金	105,323
有価証券	1,448,868	譲渡性預金	19,621
国債	580,501	コーポレートマネー	34,351
地方債	38,815	債券貸借取引受入担保金	147,251
社債	290,513	売渡手形	95,100
株	218,613	借用金	52,635
その他の証券	320,423	借入金	52,635
貸出金	4,521,496	外国為替	155
割引手形	68,922	売渡外国為替	6
手形貸付	298,053	未払外国為替	148
証書貸付	3,600,245	社債	57,000
当座貸越	554,275	新株予約権付社債	51,700
外国為替	1,554	信託勘定借	5
外国他店預け	650	その他負債	18,960
買入外国為替	217	未決済為替借	1,146
取立外国為替	686	未払法人税等	349
その他資産	28,789	未払費用	7,786
未決済為替貸	1,061	前受収益	4,076
前払費用	18	給付補てん備金	3
未収収益	6,974	金融派生商品	1,956
金融派生商品	701	その他の負債	3,641
繰延ヘッジ損失	376	退職給付引当金	14,149
その他の資産	19,656	再評価に係る繰延税金負債	24,570
動産不動産	127,375	支払承諾	111,339
土地建物動産	122,166	負債の部合計	6,320,089
建設仮払金	132	（資本の部）	
保証金権利金	5,076	資本金	63,517
繰延税金資産	81,829	資本剰余金	99,116
支払承諾見返	111,339	資本準備金	63,511
貸倒引当金	68,372	その他資本剰余金	35,605
投資損失引当金	12,852	資本金及び資本準備金減少差益	35,605
		利益剰余金	46,932
		任意積立金	18,341
		圧縮積立金	3
		別途積立金	18,338
		当期末処分利益	28,590
		当期純利益	12,694
		土地再評価差額金	31,794
		株式等評価差額金	20,892
		自己株式	425
		資本の部合計	261,829
資産の部合計	6,581,918	負債及び資本の部合計	6,581,918

損益計算書〔平成17年 4月 1日から
平成18年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 収 益		183,689
資	金 運 用 収 益	127,263	
	貸 出 金 利 息 配 当 金	108,920	
	有 価 証 券 利 息	17,736	
	コ ー ル 口 ン 利 息	210	
	預 け 金 利 息	136	
	そ の 他 の 受 入 利 息	260	
信	託 報 酬	9	
役	務 取 引 等 収 益	28,055	
	受 入 為 替 手 数 料	10,931	
	そ の 他 の 役 務 収 益	17,124	
特	定 取 引 収 益	60	
	商 品 有 価 証 券 収 益	60	
	そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	0	
そ	の 他 の 業 務 収 益	9,583	
	外 国 為 替 売 買 収 益	536	
	国 債 等 債 券 売 却 収 益	1,583	
	金 融 派 生 商 品 収 益	454	
	そ の 他 の 業 務 収 益	7,008	
そ	の 他 の 経 常 収 益	18,716	
	株 式 等 売 却 収 益	14,412	
	金 銭 の 信 託 運 用 収 益	1,943	
	そ の 他 の 経 常 収 益	2,360	
経	常 費 用		153,436
資	金 調 達 費	12,700	
	預 讓 金 利 息	2,791	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	27	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1,145	
	借 用 手 形 利 息	847	
	借 用 金 利 息	1	
	社 債 利 息	1,483	
	金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	1,260	
	そ の 他 の 支 払 利 息	1,508	
役	務 取 引 等 費 用	3,635	
	支 払 為 替 手 数 料	13,670	
	そ の 他 の 役 務 費 用	2,043	
そ	の 他 の 業 務 費 用	11,626	
	国 債 等 債 券 売 却 損 失	3,891	
	国 債 等 債 券 償 還 損 失	3,848	
	そ の 他 の 業 務 費 用	25	
営	業 経 常 費 用	16	
そ	の 他 の 経 常 費 用	80,311	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	42,861	
	貸 出 金 償 却 額	23,561	
	投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	14,118	
	株 式 等 売 却 損 失	2,646	
	株 式 等 償 却 損 失	3	
	そ の 他 の 経 常 費 用	310	
	そ の 他 の 経 常 費 用	2,221	
経	常 利 益		30,253
特	別 利 益		2,240
	動 産 不 動 産 処 分 益	400	
	償 却 債 権 取 立 益	1,835	
	そ の 他 の 特 別 利 益	4	
特	別 損 失		8,932
	動 産 不 動 産 処 分 損 失	1,399	
	減 損 損 失	5,634	
	そ の 他 の 特 別 損 失	1,898	
税	引 前 当 期 純 利 益		23,561
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		113
法	人 税 等 調 整 額		10,753
当	期 純 利 益		12,694
土	地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額		2,967
利	益 準 備 金 取 崩 額		12,928
当	期 未 処 分 利 益		28,590

【貸借対照表の注記】

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

6. 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
動 産	2年～20年

7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

8. 営業権は、旧商法施行規則の規定に基づき5年の均等償却をしております。

9. 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

10. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記27.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,581百万円であります。

12. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基

づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しました。

これにより、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。

16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

17. デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

18. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

19. 子会社の株式総額 55,024百万円

20. 子会社に対する金銭債権総額 30,666百万円

21. 子会社に対する金銭債務総額 61,133百万円

22. 動産不動産の減価償却累計額 71,004百万円

23. 動産不動産の圧縮記帳額 8,493百万円

24. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

25. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,884百万円、延滞債権額は146,515百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

26. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は392百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金

で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

27. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は102,328百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

28. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は260,120百万円であります。

なお、25. から28. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

29. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,140百万円であります。

30. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 111百万円

有価証券 414,210百万円

担保資産に対応する債務

預金 22,672百万円

債券貸借取引受入担保金 147,251百万円

売渡手形 95,100百万円

有価証券のうち、34,685百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、期末現在における当該担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券137,241百万円を差し入れております。

また、子会社、子法人等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

31. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は395百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19百万円であります。

32. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,446百万円

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金51,300百万円が含まれております。

34. 社債57,000百万円は、劣後特約付社債であります。

35. 1株当たりの純資産額 270円 28銭

36. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、21,098百万円であります。

37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下41.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 1,454百万円

当期の損益に含まれた評価差額 12

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他	25,000 百万円	23,989 百万円	1,010 百万円	0 百万円	1,010 百万円
外国債券	25,000	23,989	1,010	0	1,010

子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	95,981 百万円	150,957 百万円	54,975 百万円	56,033 百万円	1,058 百万円
債券	904,003	882,740	21,262	169	21,431
国債	596,640	580,501	16,138	73	16,212
地方債	40,063	38,815	1,247	9	1,256
社債	267,299	263,423	3,875	86	3,961
その他	287,890	289,225	1,341	6,065	4,723
外国債券	214,632	211,817	2,808	1,074	3,883
その他	73,257	77,407	4,150	4,990	840
合計	1,287,875	1,322,923	35,055	62,268	27,213

なお、上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（損）6百万円は含まれておりません。

また、上記の評価差額から繰延税金負債14,162百万円を差し引いた額20,892百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

38. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

39. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
365,532 百万円	14,889 百万円	3,851 百万円

40. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券はありません。	
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式及び出資金	55,494 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	13,470
非公募事業債	27,090
その他	4,890

41. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	62,453 百万円	453,232 百万円	268,469 百万円	124,236 百万円
国債	42,666	274,635	140,903	122,296
地方債	1,281	21,149	16,384	-
社債	18,506	157,448	111,181	1,940
その他	6,436	94,163	136,598	55,796
外国債券	4,377	72,849	116,315	39,328
その他	2,059	21,314	20,283	16,467
合計	68,890	547,396	405,068	180,032

42. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	20,000百万円
当期の損益に含まれた評価差額	233

満期保有目的の金銭の信託はありません。

その他の金銭の信託はありません。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,410,941百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,401,473百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 当期末における退職給付引当金及び前払年金費用並びに同引当金と相殺又は前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	企業年金基金	合計
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	20,465百万円	9,516百万円	29,982百万円
退職給付信託の年金資産 (未認識数理計算上の差異を除く)	6,316	14,746	21,062
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除後)	14,149	-	14,149
前払年金費用	-	5,230	5,230

45. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は4,580百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

46. 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は35,605百万円、利益準備金は12,928百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は35,605百万円、当期末処分利益は12,928百万円増加しております。

47. 単体自己資本比率（国内基準）は、8.50%であります。

【損益計算書の注記】

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 1,275百万円
子会社との取引による費用総額 10,682百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 17円 10銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 14円 55銭

5. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

6. その他の特別損失には、合併関連費用1,727百万円を含んでおります。

7. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福岡県内	遊休資産等 (21か所)	土地・建物・動産	1,147
福岡県内	廃止予定店舗 (46か所)	土地・建物	1,958
福岡県外	遊休資産等 (11か所)	土地・建物	506
福岡県外	廃止予定店舗 (8か所)	土地・建物	2,021

上記の資産は、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,634百万円)として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

資産の区分	資産グループの概要	グルーピング方法
遊休資産等	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング
廃止予定店舗	廃止が機関決定された店舗等	廃止後の用途に応じてグルーピング

(回収可能価額)

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて、それぞれ算定しております。

信託財産残高表（平成18年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
動 産 不 動 産	1,539	包 括 信 託	1,690
銀 行 勘 定 貸	5		
現 金 預 け 金	145		
資 産 の 部 合 計	1,690	負 債 の 部 合 計	1,690

（注）1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．共同信託他社管理財産 - 百万円

3．元本補てん契約のある信託については、平成18年3月31日現在取扱残高がありません。